

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

>

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|---|------|--|-------------|--|
| 1 | 平 啓介 | <p>(第2章) 75p ア 土地利用 公共工事の減少に対処するために建設業者が農漁業に参入しているが、沖縄での動向はどうなっているのか。沿岸栽培漁業への進出例があるが、<u>植物工場など資金、技術が従来農業とは異なる。農地利用について政策が必要である。</u></p> | 総合部会 | <p>意見書案P15 (33) 農林水産業分野においては、新規参入を含めた多様な担い手を育成するため、耕作放棄地の活用を含めた農用地の利用調整を促進する必要がある。(審)</p> |
| 2 | 平 啓介 | <p>(第3章) 209p 「若年者の雇用促進」の制度創設 25-29歳のUJIターン率が他府県の50倍以上であることは、就職しても大部分は5、6年以内に退職している。これでは技術も知識も不十分で県内に製造業などのノウハウは蓄積されないし起業もできない。勤続20年程度で帰郷することが沖縄のポテンシャル向上に欠かせない。<u>新しい施策として主要都市に交流施設を建設して定着をはかり、就職シーズンには受検用宿泊に使えるれば就職率も向上するであろう。</u></p> | 産業振興部会 | <p>意見書案P17 (4) 若年者労働者の雇用促進に関連して、若年者の就業意欲向上に向けた取り組みと同時に、周辺環境改善への取り組みも必要である。(産)</p> |
| 3 | 平 啓介 | <p>(第3章) 326p 市町村立図書館の利用率は全国平均の63%であるが、蔵書率は44%であり利用率は高いと言える。次期の振興施策で<u>図書館の蔵書整備を加えることを検討できないか。学力向上に役立つ。</u></p> | 学術文化・人づくり部会 | <p>意見書案P29 (13) 図書館の持つ機能向上のためにも、蔵書の充実や、図書館司書の配置拡大を推進する必要がある。また、絵本館を作る構想など、子どもの夢を育むような教育資本の整備を推進する必要がある。(学)(審)</p> |
| 4 | 平 啓介 | <p>(第4章) 508p 八重山の海岸漂着ごみ 日本財団等の援助で発泡スチロールのごみから燃料油を回収する鳩間島で始まった(2009年11月8日 琉球新報)。石垣島における処理費用がなくなり収入になると言う。<u>ボランティア活動の導入で持続すべき。また、他の地域への普及も考えられる。</u></p> | 離島過疎地域振興部会 | <p>意見書案P22 (18) 海岸漂着ゴミについては、国、県、市町村及びNPO等が連携・協力して対策を行う仕組みづくりが必要である。(基)(審)</p> <p>意見書案P36 (21) 海岸漂着物の回収の対策には、ボランティアの一層の活用が必要である。(離)</p> |

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

u003c/div>

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|---|-------|---|---------|--|
| 5 | 饒波 正博 | <p>【ポスト沖縄振興計画を新たに要請する要請理由について】</p> <p>3次まで続いた沖縄振興開発計画の後を受けた沖縄振興計画の期限が2011年と迫ってきているという危機感から始まったこの委員会は、新たな振興計画を国に要請する、ただし振興計画のメニューは沖縄側で考えるという結論に達した、というのが私の理解です。この理解から、次のような意見を述べさせていただきます。沖縄がこのような次期振興計画を、<u>（他府県において）国に要請する（要請できる）理由を、沖縄側はもっと深く考えなくてはいけないのではないのでしょうか？</u></p> <p>確かに報告書の中から理由は、ピックアップできます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 太平洋戦争で多大な被害をうけた。 2. 戦後長く米国の占領下にあった。 3. 日本国内の米軍基地の75%が沖縄にある。 4. 国民国家日本に最後に参加した地域である。独自の文化、歴史をもつ。 5. 辺境で、遅れた地域である。 6. 辺境であり、国境地域である。 7. 左近の地域分権の流れのなかで。 <p>などいろいろ理由は考えられますが、まずこれらが現在でも有効であるのか？という疑問、次に<u>簡単に理由を決めるとそれが将来、沖縄のあり方を限定することになりはしないか</u>という懸念があります。<u>新たな振興計画を国に要請する交渉の際にも理由付けは必要になる。</u></p> | 総合部会 | <p>意見書案P1 1</p> <p>これまで以上に沖縄を取り巻く環境にパラダイムシフトが起こる中、沖縄自身が国からの特別措置は当然という考え方ではなく、沖縄振興及び自立とは何か、沖縄のあるべき姿、国の関与のあり方等をゼロベースで、冷静かつ覚悟を持って検討していくことが重要である。（総）（審）</p> <p>意見書案P1 2</p> <p>沖縄振興計画は、「選択と集中」、「今後の沖縄の進むべき方向性や担うべき役割を見極めて適切に対応」と明記されている。復帰時と比べ、沖縄の状況は大きく変化しているにも関わらず、高率補助メニューは、公共事業中心でほとんど固定化されたままである。</p> <p>高率補助制度が沖縄振興に与えた光と影に焦点を当てその総括を行うとともに、道州制や一括交付金制度の議論がなされる中、これらのプラス・マイナス両面の影響について精査する必要がある。その上で、高率補助制度のあり方も含め、真に沖縄振興に寄与する制度設計について、多角的かつ慎重な検討を行い、県としての考えをしっかりと持つ必要がある。（総）（審）</p> |

2

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

u003Cp>
</p>
</div>
<div data-bbox="18 166 978 561" data-label="Table">

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|---|-------|--|---------|--|
| 6 | 玉栄 章宏 | <p>【第3章 振興施策においては課題を明らかにした上で対策を記すこと】</p> <p>第3章「振興施策の現状と課題及び対策」の記述において、課題が明らかに（掘り下げ）された上で、それに基づく対策が記述されているものと、対策が総論的（総花的）になっているものがある。極力、<u>問題点、課題を明らかにし、それに基づく対策を記述して貰いたい。</u></p> | 総合部会 | <p>意見書案P2 7 新たな計画を検討するに当たっては、これまで沖縄振興の基本であった様々な特別措置の何が良くて何が悪いのか、政策の深掘した検証及び論理的原因解明など、その功罪を総括することが重要である。しかし、総点検報告書は、総論的な点検となっており、論理的分析・説明が不足している。今後は、県のシンクタンク機能を強化し、政策科学に基づく徹底した評価分析を行うとともに、大学や民間研究機関等による外部評価を取り入れ、あらゆる角度から検証していくことが望まれる。（総）（審）</p> <p>意見書案P2 8 政策評価は、PDCAマネジメント・サイクルの中に位置づけられて初めて、有効に機能する。しかし、総点検報告書には、施策・事業の費用対効果が比較可能なように提示されておらず、効果の検証ができない。PDCAマネジメント・サイクルの仕組みや計画のあり方に改める必要がある。（総）</p> |

</div>
<div data-bbox="490 930 504 949" data-label="Page-Footer">
<p>3</p>
</div>

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

>

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|---|-------|---|---------|---|
| 7 | 野原 優子 | <p>1972年に祖国復帰をはたした沖縄は、社会基盤整備、産業基盤、経済力において著しい格差があった事は十分に理解できる。そうした中で、本土との格差是正を揚げ振興をはかってきた事は必要な事だったと思う。が、<u>本来沖縄が持っていた特異性についてどれ程大切に出来たのだろうか？沖縄を愛する事、沖縄にこだわる施策が必要なのでは。対外的な施策については検討しているようですが、県内の施策についての総括はどうなっていますか？</u></p> | 総合部会 | <p>意見書案P2 6 沖縄の振興には、これまでの発想とは異なる「先進国が更に発展する」ポスト先進国の発展論が必要となり、健康・長寿、安全・安心、快適・環境、高い教育水準といった高次元のニーズへの対応が求められる。沖縄はこれらに対応できる豊かな自然・歴史・文化など人々を惹きつける魅力（ソフトパワー）を有している。 癒し・セラピー等を含む健康関連産業、空手や舞踊、島歌などの文化・芸能等、ソフトパワーを有しながらも産業化の視点が十分とはいえなかった分野におけるビジネス化に向けた柔軟な発想・取り組みが必要である。（総）（審）</p> <p>意見書案P4 16 信頼ある人間関係及び社会関係（地域社会のきずな、つながり）こそが経済や産業の振興、教育等の発展の基盤（資本）とする「ソーシャルキャピタル」の考えをもとに、その「基盤（資本）」を蓄積していく発想が必要である。あわせて、沖縄の代表的な良さである「ゆったり感（癒し）」や「偽りのない笑顔」など、人々の持つ精神的な面をより発展させていくという視点も必要である。（総）（審）</p> |
| 8 | 仲田 秀光 | <p>【産業振興を支援する金融機能の充実】</p> <p>沖縄振興開発金融公庫は、資金面で弱い、地元民間金融機関を補完し、大型プロジェクト事業を推進する他、中小零細企業の資金繰りを支えているところである。 <u>新たな振興計画の策定と共に沖縄公庫の存続を強く表明すべきと考える。</u></p> | 総合部会 | <p>意見書案P6 31 沖縄振興開発金融公庫は、資金面で弱い地元民間金融機関を補完し、大型プロジェクト事業を推進する他、中小零細企業の資金繰りを支えている。沖縄振興開発金融公庫が統合される影響について議論し、公庫存続を表明する必要がある。（総）（審）</p> |

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

u003e

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|----|-------|---|---------|--|
| 9 | 仲田 秀光 | <p>【雇用の拡大】</p> <p>失業率の改善が進んでないが、<u>需要の多い介護福祉分野の労働条件の改善が必要だと考える。また、同様のIT産業でも働き易い状況（保育所の充実）等が必要だと思う。</u> <u>新計画において、その分野の新しい施策が必要だと思う。</u></p> | 産業振興部会 | <p>意見趣旨は、総点検報告書【第3章5-（1）-1】P.282において反映済み。 <介護職従事者の確保について、平成20年度の全国調査による沖縄県の介護職従事者の離職率は23.3%である。全国的な傾向として、労働条件に対する悩みは「仕事内容のわりに賃金が安い」「業務に対する社会的評価が低い」が主なものとなっており、離職の理由にもつながるものと思われる。介護職従事者が安心して業務に従事できるよう、介護報酬の改定など介護保険制度の見直しが必要と考えられる。> 保育所の整備に関しては、総点検報告書【第3章5-（1）-7】P.278において反映済み <（一部抜粋）子育てと仕事の両立に対し女性の負担感を増大させていること・・・安心して子供を生み、健やかに育てることのできる環境を整えるには、福祉、保健、労働、教育などの子育て支援の施策を総合的に推進することが求められる。>他</p> |
| 10 | 仲田 秀光 | <p>【新規企業の創出等】</p> <p>約45億円の雇用対策基金事業が講じられているようだが、労働の需要側である、新規企業の創出（企業誘致等も含め）に、それらの一部でも利用できる事業を検討するべきである。 <u>そのためにも、特区制度等の更なる充実を新計画で実施すべきと考える。</u></p> | 産業振興部会 | <p>意見書案P3 11 自立型経済社会を構築するには、時代背景を踏まえ、産業の保護、助成・育成、規制緩和などメリハリの利いた制度インフラが必要である。（総）</p> <p>意見書案P6 29 特別自由貿易地域などの特区、米軍用地の跡地開発や各種制度等施策展開に当たっては、エンドユーザーのニーズに合うよう、利便性の改善や規制緩和など制度のあり方も含め、より立地がしやすい条件を整備することが必要である。（総）</p> <p>意見趣旨は、総点検報告書【第3章2】P.193において反映済み。 <雇用の場の創出・拡大については、庁内各部との連携を強化し、県民をあげて企業誘致及び産業振興施策の推進や地域雇用開発助成金の活用等によって新たな企業立地及び既存企業の拡大を促進する必要がある。>他</p> |

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

u003c/div>

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|----|-------|--|-----------------------|---|
| 11 | 仲村 信正 | <p>[沖縄の戦後復興と復帰後の沖縄振興に関する総括について]</p> <p>経済・産業構造の問題や高失業率、都市計画不在のアーバンスプロールの市街地形成、基地問題など、<u>今も沖縄が抱える問題・課題は復帰後だけではなく、米軍統治下における戦後復興のあり方にも大きな原因がある。したがって、沖縄振興に関する総括部分については、戦後处理的視点が必要であり、そういった整理を出発点として、今後の振興体制を考えるべきである。</u></p> | <p>本審議会に向けて出された意見</p> | <p>意見書案P7 35 観光立県沖縄にとって、県土を破壊し、事件・事故の根本要因ともなっている訓練・演習施設をはじめとする米軍専用施設は、沖縄があるべき姿と相反する存在である。米軍基地は、外部不経済そのものであり、沖縄振興にとっての障害物であって、取り除かれるべきものであるとの認識を強く持つ必要がある。（総）</p> <p>意見書案P7 36 生活環境・自然環境の破壊（環境汚染を含む）、望ましい県土形成の阻害（計画的都市形成、総合交通体系整備、その他）、産業・雇用創出に係る機会損失など、広大な軍用施設の存在は本県の社会・経済全般に多大な負の影響をもたらしてきた。今日に至る基地問題の現実と振興阻害の諸相を踏まえ、日米両政府の責務として、在沖米軍施設および制限水域・空域の整理・縮小と計画的返還を通じた「過重な基地負担」の軽減が図られることが新たな沖縄振興における不可欠の要件である。（総）（審）</p> <p>意見書案P8 38 軍用地の賃料は、これまで政策的に経済状況に左右されず、右肩上がりできている。このことが周辺の地価（県全体の地価）、米軍用地の返還問題にどのような影響を与えているのかの検証を行う必要がある。（総）</p> |

6

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|----|-------|--|----------------|--|
| 12 | 仲村 信正 | <p>[総点検の基礎となる数的達成状況及び資金投入状況について]</p> <p>計画の総点検の基礎情報となる数的達成状況については、項目によってばらつきがある。数的把握が難しい分野があることは理解するが、<u>点検作業を実効性のあるものとするためには、可能な限り数的達成状況を明示されたい。</u></p> <p>また、計画期間(2003年～これまで)に投入された資金に関する情報がほとんどなく、<u>振興策の費用対効果を図ることができないため、今後の振興体制における議論が現実に基づかない空理・空論になることが懸念される。</u></p> | 本審議会に向けて出された意見 | <p>意見書案P2 7</p> <p>新たな計画を検討するに当たっては、これまで沖縄振興の基本であった様々な特別措置の何が良くて何が悪いのか、政策の深掘した検証及び論理的原因解明など、その功罪を総括することが重要である。しかし、総点検報告書は、総論的な点検となっており、論理的分析・説明が不足している。今後は、県のシンクタンク機能を強化し、政策科学に基づく徹底した評価分析を行うとともに、大学や民間研究機関等による外部評価を取り入れ、あらゆる角度から検証していくことが望まれる。(総)(審)</p> <p>意見書案P2 8</p> <p>政策評価は、PDCAマネジメント・サイクルの中に位置づけられて初めて、有効に機能する。しかし、総点検報告書には、施策・事業の費用対効果が比較可能なように提示されておらず、効果の検証ができない。PDCAマネジメント・サイクルの仕組みや計画のあり方に改める必要がある。(総)</p> |
| 13 | 仲村 信正 | <p>[沖縄振興に関する法律や閣議決定等に関する整理]</p> <p>項目によって、根拠法や関連する閣議決定に関する記述にばらつきがある。今後の新たな沖縄振興体制を議論するにあたっては、<u>各施策の根拠法の整理が不可欠であり、根拠法がない場合も含め厳密な整理が不可欠である。</u></p> | 本審議会に向けて出された意見 | <p>【事務局案】</p> <p>新たな沖縄振興の施策展開に当たっては、それらを支える法制度のあり方について、整理・検討する必要がある。</p> |

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|----|-------|--|----------------|---|
| 14 | 仲村 信正 | <p>[主要な経済指標における課題及び対策について（P107）]</p> <p>人口及び社会経済指標も勘案して総合的に判断すべき所ではあるが、少なくとも県内総生産から見る限り、「第1次～第3次沖縄振興開発計画の期間に相当する復帰後～平成13年までは県内総生産は順調に伸びており、その意味から、第1次～第3次沖縄振興開発計画は、沖縄の振興開発という所期の目的を果たしたと評価できる。しかしながら、沖縄振興計画の期間に入ると県内総生産は停滞している。したがって、<u>復帰以降続いてきた沖縄振興（開発）体制はその役割を終えたか制度疲労を起こしている</u>と判断されることから、<u>今後については、これまでの制度・体制を抜本的に見直した上で、新たな沖縄振興体制の制度設計をすべきである。</u>」とするのが自然ではないか？</p> | 本審議会に向けて出された意見 | <p>意見書案P1 1 これまで以上に沖縄を取り巻く環境にパラダイムシフトが起こる中、沖縄自身が国からの特別措置は当然という考え方ではなく、沖縄振興及び自立とは何か、沖縄のあるべき姿、国の関与のあり方等をゼロベースで、冷静かつ覚悟を持って検討していくことが重要である。（総）（審）</p> <p>意見書案P1 2 沖縄振興計画は、「選択と集中」、「今後の沖縄の進むべき方向性や担うべき役割を見極めて適切に対応」と明記されている。復帰時と比べ、沖縄の状況は大きく変化しているにも関わらず、高率補助メニューは、公共事業中心でほとんど固定化されたままである。 高率補助制度が沖縄振興に与えた光と影に焦点を当てその総括を行うとともに、道州制や一括交付金制度の議論がなされる中、これらのプラス・マイナス両面の影響について精査する必要がある。その上で、高率補助制度のあり方も含め、真に沖縄振興に寄与する制度設計について、多角的かつ慎重な検討を行い、県としての考えをしっかりと持つ必要がある。（総）（審）</p> |
| 15 | 仲村 信正 | <p>[総合的就職・生活支援の必要性について]</p> <p>これまでも一般的に指摘されてきた、沖縄における雇用・失業問題、ひとり親世帯や生活保護世帯、低所得世帯などの貧困問題が深刻なことは、今回の総点検報告書からも浮き彫りとなった。貧困問題の真の解決は、就職して自身の力で生活を維持していくという経済的自立しかなく、その意味で、雇用・失業対策と貧困対策は不可分の関係にある。 <u>これまでの支援策は、就職支援と生活支援の連携が不十分で、生活支援と就職支援を平行して行う、あるいは有機的に組み合わせる実施するといったことがあまり行われてこなかったため、就職困難者や生活困窮者への支援が不十分であった。</u> したがって、今後の沖縄振興体制のなかで、<u>沖縄の実情にあわせた総合的就職・生活支援制度の創設を検討すべきである。</u></p> | 本審議会に向けて出された意見 | <p>意見書案P6 30 所得の県外・内外格差の実態を把握した上で、所得格差是正のため、最低賃金制度や生活保護制度、就業支援プログラム等、社会保障政策と雇用政策の連携等により、ワーキングプアや高い失業率の解消に努める必要がある。（総）</p> <p>意見書案P24（5） 沖縄県における離婚率の高さや、ひとり親世帯に関する実態を踏まえ、母子世帯や父子世帯に対する経済的支援や就労支援の更なる充実に加え、子育て支援も含めた新たな制度の構築が必要である。（福）</p> |

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

>

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|----|-------|--|----------------|---|
| 16 | 仲村 信正 | <p>[職業能力開発及び公的職業紹介のあり方について]</p> <p>国と地方自治体の二重行政の解消は地方分権・地域主権の大きな目的の一つであり、労働行政における国と県の役割分担の明確化と整理も例外ではない。また、国においては雇用能力開発推進機構、県においては雇用開発推進機構のあり方について議論されている。</p> <p>こうした状況に鑑み、今後の沖縄振興体制においては、<u>県主体の職業能力開発及び公的職業紹介のあり方について検討すべきである。</u></p> | 本審議会に向けて出された意見 | 意見趣旨は、総点検報告書【第3章2-（1）】P.205において反映済み。 <「・新たな雇用創出に向けた取り組み」の中で、「2. ワンストップ型雇用相談窓口設置事業 求人誌等民間企業を活用し、国や国の外郭団体、県、市町村等の各関係機関の様々な雇用施策を一元的に提供できる窓口を設置する。>他 |
| 17 | 仲村 信正 | <p>[労働福祉人材の育成について]</p> <p>沖縄県では低賃金や労働条件・労働環境の問題から、メンタルヘルスに問題を抱える労働者が増加してきている。その背景には、中小・零細企業が圧倒的に多い沖縄県では、労働福祉に理解のある経営者や人事・総務担当が少ないことがあるものと推察される。</p> <p>そこで、<u>企業・職場内でメンタルヘルスを含む労働条件・労働環境の整備ができる経営者や人事・総務担当者を増やすことを目的に、労働福祉人材育成制度を創設する。</u></p> | 本審議会に向けて出された意見 | <p>意見書案P17（7） 中小零細企業が多く、非正規社員の割合も高い本県では、福利厚生や共済制度、各種研修などにおいて各経済団体を中心に企業横断的に利活用できるような諸制度や支援施設などを整備・拡充していく必要がある。（産）</p> <p>意見書案P17（8） 働きやすい環境づくりに向けては、職場のトップの意識改革を行うことが最も重要である。その上で、経営者や従業員への各種支援を充実させることが、より良い職場環境の構築を図る上で必要である。（産）（審）</p> |
| 18 | 仲村 信正 | <p>[米軍再編に伴う雇用確保策について]</p> <p>米軍基地問題は、戦後処理の一環として捉えるべきであり、<u>米軍再編に伴う雇用対策については、当然、国の責任においてなされるべきである。</u></p> | 本審議会に向けて出された意見 | <p>【事務局案】 米軍基地が存するが故に派生する問題は、国の責務において解決が図られるべきであり、米軍再編に伴う雇用対策については、当然のことながら国の責任において行われるべきである。</p> |

○沖縄県振興審議会委員からの意見（対応状況一覧）

参 考

敬称略

注：事務局において、意見の趣旨について下線を引いた。

u003c/div>

| | 委員 | 意見要旨 | 主な対応部会等 | 委員意見の趣旨が反映されている意見案 |
|----|-------|--|-----------------------|---|
| 19 | 仲村 信正 | <p>[米軍再編に伴う返還地の環境浄化と着実な跡地利用の実施について]</p> <p>米軍基地問題は、戦後処理の一環として捉えるべきであり、<u>米軍再編に伴う返還地の環境浄化と着実な跡地利用の実施</u>についても、当然、国の責任においてなされるべきである。</p> | <p>本審議会に向けて出された意見</p> | <p>意見書案P36 (4) 米軍用地の跡地開発・利用に必要な諸条件の整備は、国による県や地元自治体への単なる支援としてではなく、国の責務として万全に実施されるべきであり、特別立法も含め、従前の沖縄振興を含む既存の枠組みや制度とは別の新たな仕組み、制度等を求めていく必要がある。（総）</p> <p>意見書案P7 36 生活環境・自然環境の破壊（環境汚染を含む）、望ましい県土形成の阻害（計画的都市形成、総合交通体系整備、その他）、産業・雇用創出に係る機会損失など、広大な軍用施設の存在は本県の社会・経済全般に多大な負の影響をもたらしてきた。今日に至る基地問題の現実と振興阻害の諸相を踏まえ、日米両政府の責務として、在沖米軍施設および制限水域・空域の整理・縮小と計画的返還を通じた「過重な基地負担」の軽減が図られることが新たな沖縄振興における不可欠の要件である。（総）（審）</p> |

10